

○11番 赤間泰広議員 よろしくお願ひ申し上げます。先ほど市長がいろいろと、例えば人口10万人に対してこういう条件なんだということは私も大体は分かってたんですけども、恐らく団員の方はご存じじゃないと思うんですよね。やっぱりそういうこともお話ししていくということがこれから大切だと思いますので、ぜひ、一方的じゃないんだということを理解していただく意味でも丁寧な説明をお願いしたいと思います。

それから、消防主幹にお尋ねしました団員募集についてなんですけれども、ホームページ、ラジオでこれからやっていくというようなことで分かりました。そのほかに、例えば企業なんかを訪問されて勧誘なんていうのはやってらっしゃらないのか。もしやっていなかったら、ぜひその辺も考えていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 山上博行消防主幹。

○山上博行消防主幹 これまで企業訪問とか、そういった具体的な方策は取っておりませんでしたけれども、今後、団幹部のほうとも協議しまして方策を図っていきたいと思います。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げます。

今、赤間産業参事にご答弁いただいたわけですが、本当にモンベルに関しては、私もこれから期待していきたいと思っております。まだ始まったばかりですので、これに何だかんだというような質問はないわけでございますけれども、長井市、やっぱり自然豊かでございますので、これからぜひ全国から観光客、それを利用される方においでいただければなと思っております。

その中で、野外キャンプの件なんですけれども、ハード面とソフト面をしっかりと考えていただいて、やはり煮炊きする場所が200メートル

も300メートルも先の場所で炊くようなことでは、キャンプとして味わいも出ないというようなことですので、ぜひしっかりとした装備、防火シートとかたき火台なんかを使っていけば大丈夫だというような方向性を示していただければと思います。ぜひその辺の検討をしていただけるのか、今後の対応になると思うんですけれども、その辺について最後にお尋ねしたいと思います。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 今、赤間議員からご提案ありましたような装備などについては、これは、あくまでも今後どういったキャンプの誘客を図っていくか、あるいはそういうソフト事業を行っていくかというところで検討していったほうがいいのかなと思います。そういった面でも、モンベルとの連携事業の中で何か取り組めることがあれば、今後話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 どうもありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

まず最初に申し上げたいと思います。6月、9月議会で要請しておりました四ツ谷中町道路の改修などについて、早速取り組んでいただきました。地域住民、歩行者、車の運転などの安全が大きく向上し、住民も安心しています。今

年は大雪との予報があります。法讃寺通りの消雪化などへの住民の要望実現にも取り組んでくださるよう要請いたします。

さらに、今議会で18歳までの医療費無料化の条例案を上程されましたことは、コロナ禍での大きな子育て支援となります。ぜひ可決されまことを期待します。

では、質問に入ります。提案と質問は大きく4つです。

最初の質問は、2050年カーボンゼロ宣言の実現についてです。

近年、気候危機と呼ぶべき事態が起こっています。世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇など大問題になっています。日本でも気候危機の深刻な影響が表れています。経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など、極めて深刻です。気候危機は、日本に住む私たちにとっても緊急に解決しなければならない死活的な問題になっています。

10月31日から11月13日までイギリスで開かれた国連気候変動枠組条約第26回締約国会議COP26は、成果文書で、世界の気温上昇を産業革命前と比べ1.5度に抑える努力を追求すると明記しました。そして石炭火力発電の段階的削減や各国の温室効果ガス排出削減目標の強化を呼びかけました。しかし、CO₂排出世界5位の日本政府は、排出削減目標の上積みを表明せず、石炭火力の国内での削減、廃止には言及しないばかりか、石炭火力に依存するとしており、発表した第6次エネルギー基本計画では石炭火力発電を9つ新增設です。これによって不名誉な化石賞を受賞しました。石炭に固執する日本ですが、開催されたグラスゴー市内に集まった12万人の市民は、もう時間がない、言葉より実行をと声を上げていました。今回の合意に基づき、各国がより野心的な削減目標を掲げ、具体的な温暖化対策を実施していくのかが問われています。

そこで、国内でも自治体の気候対策が大変重要になります。2050年CO₂排出ゼロを表明した自治体は、8月31日現在40都道府県、268市、10特別区、126町村に上りますが、その取組は緒に就いたばかりです。県内の自治体も、昨年1月に東根市が最初に、その後、山形県と合計12市町村が宣言をしております。県内の取組も始まったばかりですが、全ての自治体が2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定し、住民と共に実践の先頭に立つよう責任を持った取組を加速することが求められています。

また、地域に還元され、貢献する再生可能エネルギー活用を進めるために、自治体が役割を發揮することが求められています。長井市では、小水力発電やバイオマス発電、レインボープランなどの取組が既に進んでいます。しかし、脱炭素社会の実現には、一人一人が気候危機打開の主人公になる必要との指摘があり、大変重要なことだと考えています。長井市でもゼロカーボン宣言の準備が進んでいると聞いていますが、宣言はいつ予定されているのか、取組の内容はどのようにお考えか、市民、地域住民との関わりなど、計画についてお聞きします。

また、グンゼ跡地に公共複合施設の建設が始まっています。公共的な大型の建物は、地球環境を考えた再生可能エネルギーの活用が重要となります。2050年カーボンゼロ宣言の下に具体的にどう取り組まれるのか、併せて市長のお考えをお聞きします。

次は、厳しい冬に向けた暮らしへの支援についてです。

まず、灯油購入費等助成の増額について伺いたと思います。この質問は、通告後、急遽700万円の補正予算が組まれ、従来の5,000円にさらに5,000円を上乗せすることになりました。11月30日の開会日に提案され、可決されました。大変よかったですと思います。何よりも温かい支援となりました。今回の予算額は、私の要望した

内容が反映されるものとなりましたが、質問の取下げはせず、このたびの質問の背景にある住民の声をお届けしたいと思います。

コロナ禍が長期化し、暮らしと営業を守る取組は年末に向けてさらに求められています。一日中暖房が必要な季節になり、特に雪国の私たちのような地方で暮らしている住民は、冬の暖房は命綱です。本格的な冬を迎えようとしていますが、原油価格が高騰して灯油価格も驚くほど高くなっています。長井市のある販売店に聞きますと、店頭販売が昨年1リットル67円から69円だったが、現在、税込みで99円、配達だと税込みで110円となっています。販売店により価格には違いがあると思いますが、1リットル当たり30円近くの値上げとなっており、灯油の高騰は社会的に弱い立場の人の生活を押し潰そうとしています。

先日、しんぶん赤旗に、青森の大鰐町の秋田との県境にお住まいの方の記事が載っていました。仕事でけがをして現在働けないお父さんと障害者の息子さんとの2人暮らしで、「食べ物かねえことよりも灯油がねえことのほうがひもじい。寒さは我慢できねえから」と話されている記事でした。今冬は灯油が高く、暖房費が生活困窮者には重くのしかかっています。このたびの長井市の追加助成は、そんな声に応えるものでした。

総務省は、11月12日、福祉灯油など、自治体の独自補助に特別交付税の自治体支援策を発表しました。制度の趣旨として、原油価格の影響を受けている生活者や事業者に対し支援するために行う原油価格の高騰対策に対し特別交付税を講じるものですが、措置率は2分の1と連絡が入っておりましたので、国の特別交付税の措置などにも鑑み上乘せしてはどうかという質問の内容にしておりました。この交付税措置の対応については、措置率ははっきりしないので一般財源からと財政課長から説明を受けましたが、

特別交付税には反映されるものと思います。

長井市の灯油購入費助成は、対象者も限定され、毎年金額も5,000円と少額なものですが、大変重要な事業と私は思っております。前回の市議会議員選挙のとき、夕方に市内のあるアパートの前で演説をしていたときに、最後まで聞いてくれた高齢の女性が、「冬の灯油は息子から援助してもらっているが、長井市の灯油補助はとても助かっている」と手を合わせるように私にお礼を言うていただきました。私は、そのとき、政治というものはこういうものなのか、そして決してこの方の言葉を忘れてはならないと今も思っています。このたびの上乗せ灯油購入費助成は、市民の暮らしに大きく貢献します。そこで、次年度も灯油の価格を注視しながら、この事業の継続を要望したいと思います。そのときの価格などを反映した取組になるよう求めたいと思います。市長のお考えをお聞きします。

また、長井市での灯油購入費助成事業は、低所得者等の負担軽減として、市民税非課税世帯の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯などの方々を対象になり、生活保護世帯は対象ではありません。しかし、福祉灯油について、2007年、平成19年12月26日に厚生労働省が生活保護の取扱いで収入認定しないとの事務連絡がありました。これは今も生きていないのでしょうか。被保護者が灯油購入の助成を受けた場合については、助成の趣旨に鑑み、生活保護法による保護の実施要領について、それに準じて支給対象者1人、月8,000円以内の額は収入として認定しない取扱いとなっていますので、長井市として生活保護者にも灯油の助成ができるのではないのでしょうか。長井市の冬季加算は9,030円と聞いていますが、今年度のような灯油の高騰でこの金額では厳しいのではないのでしょうか。生活保護受給の方々にも実施を求めたいと思いますが、可能なのか、この厚生労働省の事務連絡はどのようなものなのか、市長に答

弁を求めます。

次に、米価下落に対しての支援についてです。

この質問も先ほどと同じように通告しておりましたが、その後に初日に補正予算、10アール当たり1,000円の支援が提案され、可決されました。早速、支援に取り組んだことはよかったですと思いますが、10アール1,000円ですと1俵100円ということになります。支援と言うには不十分な金額ではないでしょうか。

米は、60キロ当たりの生産コストが1万5,000円と見られています。ところが、生産者米価は1万円を割り込む異常事態になっています。政府は、今日から始まりました12月の臨時国会で、補正予算案の成立を目指すと報道されています。その中では、新型コロナウイルス対策の重要な財源となっている地方創生臨時交付金の地方単独事業分について、全国知事会から2兆円の増額が要望されています。市町村分は1兆円となっています。コロナ禍の影響もあり今年度は米価が下落し、長井市では9月議会で国に対し、米価下落に対する歯止め策の要望など、意見書を国に提出しました。

長井市にとっては、農業、特に米は基盤となる重要な産業です。当日の答弁の中で市長や農林課長からは、取りあえず12月中に早く支援を届けたい、これで終わりではなく、新たに考えていきたいとの答弁をいただいていますので、増額も見込まれる地方創生臨時交付金などを活用し、米価下落に対する支援を引き続き行うよう改めて要請いたします。また、どのような支援を考えているのか、長井市の影響額など、改めて説明いただければと思います。市長にお伺いします。

最後の質問は、平和都市宣言を生かす市政についてです。

10月10日に長井市戦没者追悼式が開催されました。終戦から76年目を迎え、毎年、長井南中学校・北中学校の生徒さんの平和へのメッセー

ジが心に残っています。戦争、原爆を自分のこととして考え、自分には何ができるのか、関心を持ち、行動をしていくことが大事だという世界平和を願う気持ちが込められたものになっています。参加された全ての市民が平和の大切さを願っていたと思います。

長井市議会では、9月議会で、2017年7月7日に国連で採択され、今年の1月22日に発効した核兵器禁止条約に日本政府が署名、批准するよう国に対し意見書を提出する請願が全会一致で採択され、国に意見書を提出しました。大変意義のある請願採択だったと思います。長井市では、平成6年9月20日に平和都市宣言を議決しました。その中では、「地球から一日も早く核兵器をなくし、戦争のない平和な世界が実現するよう強く訴えます。長井市は、未来に向かって、平和な社会を築いていくことを誓い、ここに平和都市を宣言します」と宣言しています。中学生も戦争被爆者も長井市議会も、全ての市民が平和であることを願っています。今こそ長井市の平和宣言は重要です。新市庁舎に宣言塔設置をするよう改めて要請します。市長のお考えを伺います。

以上4つの提案と質問を行い、壇上からの質問とします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉春江議員から大きく4項目にわたりましてご提言、ご意見、ご質問いただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初の、2050年カーボンゼロ宣言についてのご提言、お尋ねでございます。議員のほうからは、2050年カーボンゼロ宣言はいつするのか、その具体的な内容は何かというお尋ねでございました。

議員からも詳しく説明いただきましたけれども、近年の気候危機と言われる気候変動の状況を受けまして、国においても令和2年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として

ゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。令和3年4月には、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度から46%削減し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことを表明しております。令和3年6月には、国及び地方自治体等の地球温暖化対策に係る政策の方向性等が規定されている地球温暖化対策推進法の一部が改正され、地域の脱炭素化の推進については、従来以上に市町村における取組を進めていくことが示されております。

私ども長井市では、今年の7月30日にこういった状況を踏まえましていろいろ準備を進めまして、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が採択され、今年度と来年度の2か年にわたって2050年までの脱炭素社会を見据えての再エネ導入目標や施策の検討につながる調査を進めているところです。議員のほうからは、県内のカーボンゼロ宣言をした市町村は12に上るとか様々なことございましたけども、私どもといたしましては、やはりこれは真剣に取り組むべきだと、いわゆる宣言ということは、今の段階ではこういった計画を求められてないんですね。

したがって、決意ということで宣言された市町村もあるかと思えますし、また、同時に計画をつくってるところもあるかもしれませんが、私ども長井市は、もう二十数年前からレインボープランの循環の理念を市民の皆様が全国に先駆けて打ち出して、コンポストセンターを中心とした、土をよみがえらせて、栄養価の高い、そして安全・安心な農作物を市民の皆様にお返しするという、いわゆるレインボープランの取組をしてきましたので、やはりここは私どもの、ほかのところやってるから計画の中身もまだ全然検討しないうちに、取りあえずカーボンゼロをみんなやってるからうちもやるということでは、やはりレインボープランの理念からいえば、それではあまりにも行政が安易過

ぎるということから、準備を進めまして、いわゆる環境省の補助事業を受けまして、これを今年から整備を進めているところです。

カーボンニュートラルの実現には、様々な省エネの推進や新技術の革新、森林吸収量の拡大のほか、新たな再生可能エネルギーの導入が二酸化炭素削減のための一番重要で効果的な施策と認識しております。今年10月には、長井市における再エネ資源を活用した発電事業の可能性を探るため、再生可能エネルギー推進室を立ち上げ、特に豊富な水資源を生かした小水力発電と下水汚泥や生ごみ、家畜ふん尿等の有機物を発酵させたバイオガス発電等の可能性調査を進めております。

これはどういうことかといいますと、私ども市が自らこういった再生可能エネルギーの発電事業を行う、あるいは民間と一緒にやっていこうと、そのための可能性調査のプロジェクトを立ち上げたということでございます。実際に併任辞令などを市内のそれぞれの担当に出しまして、そして今進めているところでございます。県内で風力発電については、特に庄内地方を中心に自治体がいろいろ絡んでやるところが出ておりますが、風力発電については、長井市の場合は適地とされたところはあったんですが、特に県のほうからここがいいということとはございませんでした。ただ、長井ダムの飲料水としての水利権を私どもダムの推進とともに8億円で取得しておりますので、これはもったいないということで、ただし、これは飲料水ですから、ほかのところへの転用については今まではなかなか規制上難しかったんですけども、今、国のほうもグリーンインフラということで、こういったカーボンニュートラルや再生可能エネルギーに対する様々な規制的な緩和が進んでいるということから、厚生労働省と、あと、国土交通省のほうと協議しまして、この水を使った県の企業局のような新野川第一、第二の発電

のような大きな発電ができるかどうかは分かりませんが、そういったものを探っていこうと。

それと同時に、もし採算的に取れるとすれば、新たな財源としてその財源を使って、今までできなかったレインボープランの皆様に対する様々な還元とか、カーボンニュートラルの関係からいいますと、バイオマス発電、いわゆる生ごみを使ったコンポストをもうつくらないで、違う方向にいこうというようなレインボープラン推進協議会の皆様との協議の中で言っていますので、どれぐらいの財源が確保できるかですけれども、小水力とか、バイオガス発電、こういったところで、少しでも市内の防犯灯を増やしたりとか、あと、なかなか今までできなかったきめ細かな住民に対する施策について、財源の確保を一石二鳥を狙って進めているところでございます。

脱炭素社会の構築に当たっては、企業、事業所並びに市民の皆様の地球温暖化防止に対する意識醸成と省エネ、再エネの導入の協力なしには実現不可能であり、これは議員からもございましたように、これが重要だと思っております。本市としましては、脱炭素社会へ向けた具体的な施策を固め、道筋が立った段階でオール長井としてカーボンニュートラル宣言を行いたいと考えているところです。今年度の調査事業である程度具体的な再エネ導入目標や施策が見えてきた段階で宣言したいため、今年度末あるいは来年度に入ってから時期と考えております。

なお、当該調査事業は、令和3年度、令和4年度と2か年にわたって実施し、補助事業終了後には、2050年カーボンニュートラルを実現するための長井市地球温暖化対策実行計画、これは区域施策編という形になりますけれども、これを策定する必要があるため、企業、事業者の皆様、市民の皆様と連携、協力し、皆様の声を聞きながら脱炭素社会の実現に向けて進めてま

います。

続きまして、(2)の公共複合施設の再生可能エネルギー活用への考え方についてでございます。

公共施設としての地球環境へ配慮した自然エネルギーの活用や省エネ技術の導入は、目に見える形でのゼロカーボンの実現になります。建物単体で考えますと、自然エネルギーを活用し、そこに省エネ技術を導入することで環境負荷の低減につなげ、二酸化炭素排出量を削減するサイクルを構築します。LED照明の採用や自然採光とセンサーとの併用、トイレの人感センサーの導入などは電力消費の軽減方策にもなります。また、今泉議員ご質問の再生可能エネルギーの有効活用は、太陽光発電の導入や雨水利用した排水設備、自然光を取り入れた室内環境づくり、そして地中熱利用の空調設備などがあります。

新市庁舎におきましては、LED照明設備はもちろんのこと、太陽光発電や地下水熱利用の空調設備などを設置しております。太陽光発電では、市庁舎南側の壁面のところ約80平米に太陽光パネルを設置し、停電時庁舎内14か所の、各課1か所程度ではございますが、コンセントに電力を供給でき、事業費は2,130万円でした。地下水熱利用空調設備は、揚水井戸、還元井戸2基と庁舎南側の機械室にヒートポンプ、熱交換機器等の設備を設けまして、庁舎の1階部分の床面積1,685平米の空調を担っております。事業費は、これ環境省の補助を受けておりますが、1億4,300万円ございました。

ご質問の公共複合施設につきましては、事務室としての庁舎の用途とは異なりまして、できるだけ市民の皆様が解放感を持って、あるいは気軽に利用していただくということで、特に大きな空間、解放感のある、そういったものを考えております。

これは、地上1階から一部二階建て、5,741

平米という非常に大きい面積でございまして、地下水熱利用を採用した場合には庁舎の機械設備の数倍の規模になると。ですから、それをすると必要な設備が、今、庁舎のところは南側のほうに、それでも結構な規模の屋外の設備が必要なんです、本庁舎の4倍ぐらいですんで、そうすると、その3倍ぐらい大きい施設整備が必要になるということで、そうしますと、敷地全体の利用目的を損なってしまうということ、また、新市庁舎や市道の消雪整備により既にこの周辺には5本の井戸が掘られておりまして、太陽光発電については、外壁にガラス面を多く設置する壁面がこの公共複合施設については少ないこともあり、あるいは屋上や緑の広場に太陽光パネルを設置することは建物のモチーフや全体の意匠を壊してしまうと。デザイン的なものも必要になるんですね。

そういったことから、理念に基づきまして大きな費用に対しての効果を勘案したときに、公共複合施設には採用せずに、機器を介さない自然エネルギーの活用やら雨水利用のトイレや自然光を有効に取り入れ、複層ガラスによる断熱性や通気や換気の開口の工夫、LED照明や人感センサーにより消費電力を軽減する設計にしております。

先ほども申し上げましたけれども、それとは別途、私ども、現在、再生可能エネルギー推進室において、小水力やバイオマスによる発電についての可能性調査を進めております。このように、市全体として取り組む課題や公共複合施設などの個別施設には、こういった再生可能エネルギーの電力で供給するという考え方で、建築目的に対しての有効性や費用対効果を勘案した上で実施するもの、また、地区ごとにグリッドして取り組む課題を抽出するなど、長井市としてゼロカーボンに向けた具体的な施策を上げまして、地球温暖化防止実施計画、これを令和5年度に向け策定していく予定でございます。

そんなことでご理解賜りたいなと思います。

続きまして、大きな項目の2点目、厳しい冬に向けた暮らしへの支援についてということで、今泉議員からは、灯油購入費等助成の上乗せをさらに検討すべきでないかというようなご提言もいただいております。今日、新しい原稿を見せていただいたんですが、ちょっと朝頂いたもんですから、残念ながらその答弁を変更するまでには至っておりませんので、もし抜けておりましたら再質問されるときに、ぜひご指摘いただきたいと思います。

低所得世帯に対する灯油購入費等の助成については、令和3年11月12日、金子総務大臣、閣議後記者会見におきまして、地方自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった原油価格高騰対策に対する経費に対し、議員からありましたように、特別交付税措置を講ずるという発言があり、県からも11月17日に情報提供がございました。また、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、地方公共団体が生活困窮者に対する灯油購入費の助成など、原油価格の影響を受けている生活者等を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講ずると示されました。

これを受けまして長井市としても、令和3年度長井市灯油購入費等助成事業の助成対象となる世帯に対して、1世帯当たり5,000円を長井市独自に上乗せいたしまして合計1万円を助成することを検討し、このたびの12月議会初日に提案させていただき、ご可決いただいたところでございます。本事業は、昨年度まで高齢者について満70歳以上を対象としておりましたが、今年度より満65歳以上を対象年齢を引き下げたことから、昨年度と比較して、対象世帯が約200世帯増加する見込みでございます。昨年度は、対象となる世帯が1,176世帯中989世帯が申請され、84.1%の申請率でした。1月の事業開

始まで準備を整えまして、制度の周知方、方法等の工夫を行いまして、1世帯でも多く対象となる世帯に速やかに助成金をお届けできるように取り組んでまいります。

なお、来年度以降につきましても、灯油等の価格を含め、そのときの情勢を捉えまして、国、県の補助事業を活用しながら、低所得世帯等の負担軽減につながる施策の内容を検討し、事業を実施してまいりたいと思います。

続きまして、(2)の生活保護者への福祉灯油助成について、8,000円以内を収入と認めないこととした2007年、厚生労働省の事務連絡はどのようなものか、このことを生かす生活保護者への灯油助成を行ってはどうかについてについてお答えを申し上げます。

ご質問いただきました2007年、厚生労働省の事務連絡については、平成19年12月26日付、厚生労働省社会・援護局保護課保護係長事務連絡、これは地方公共団体が実施する灯油購入費助成の生活保護法上の取扱いについてを指されているのではないかと存じます。この事務連絡は、地方公共団体が独自に実施する灯油購入費助成事業が開始された当初、生活保護の受給世帯が助成の対象に含まれた場合、灯油購入費の助成を受けた者の収入として認定されたため、結果として、その分、保護費が減額され、助成を受けたことにならなかった事例があり、同助成の趣旨に鑑み、生活保護による保護の実施要綱に準じて支給対象者、1人月8,000円以内の額について収入として認定しない取扱いとすることを通知したものでございます。

この事務連絡について、県の生活保護担当課を通じ厚生労働省に確認したところ、事務連絡は現在も同様の取扱いが継続してるものとの回答がございました。この事務連絡の根拠とされる生活保護法による保護の実施要綱について、これは昭和36年4月1日、事務次官通知ということのようですが、これにおける事務次官通知

は、障害者や高齢者等、特に配慮が必要な生活保護世帯の福祉の増進を図るため、地方公共団体またはその長が支給する金銭等について収入認定の取扱いを示したものであるということです。

平成19年の事務連絡は、その運用として、生活保護を受けている全世帯を対象に月8,000円以内の額について収入として認定しない取扱いとすることが示されたものです。生活保護世帯については、生活保護法の基準において、10月から4月の7か月間、生活扶助費に上乗せして冬季加算が支給されており、冬季における光熱費等の増加需要に対応する措置がなされていると判断されることから、令和3年度長井市灯油購入費等助成事業の対象としてはおりません。当事業は、県による令和3年度山形県低所得世帯の冬の生活応援事業補助金を活用しておりますが、県の要綱において生活保護受給世帯は対象外となっているんですね。

県においても、生活保護受給世帯については、既に生活保護の制度において冬季における光熱費等の増加需要に対する措置がなされていると、そういった判断がなされているようでございます。また、現時点、これは原稿を書いた12月2日現在でございますが、生活保護受給世帯を灯油助成事業の対象としている県内市町村はないんですね。ですから私どもとすれば、県でこれを生活保護世帯にもするんだというふうにさせていただくと非常にやりやすいんですが、県でしてないと。県内の市町村はどこもしてないということなものですから、やっぱり慎重な対応をせざるを得ないのかなと、現段階では考えております。

生活保護の冬季加算額は世帯人員数によりますが、国が定めた生活保護の基準では、長井市においては、単身世帯で一月当たり9,030円、1シーズンで6万3,210円、2人世帯で一月当たり1万2,820円、1シーズンで8万9,740円の支給額となっております。これは冬季加算額で

すね。また、生活保護の冬季加算につきましては、平成26年度までは長井市での加算期間は11月から4月の5か月間でしたけれども、平成27年度に基準の見直しが行われまして、10月から5月ということで実は2か月増えてるんですね、7か月になるなど、情勢に合わせ見直しが行われまして、国が定める生活保護の基準、最低生活費が保たれるように設計されております。

令和3年度長井市灯油購入費等助成事業では、高齢者や障害者、ひとり親世帯等を対象としておりますが、生活保護を受給する世帯においても、高齢者や障害者、ひとり親世帯と、ご家庭の状況や構成が助成事業の対象となる世帯と同様の世帯もございます。

そういった世帯の中で、病気や障害などの理由や乳児が世帯員にいるなど、外出が困難だったり、常時在宅せざるを得ない方については、冬季加算の特別基準を適用し、基準額に1.3倍を乗じた額が支給可能であると。また、やむを得ないと認められる場合には、冬季加算を一括して前途支給することも可能と示されておりますので、生活保護の制度において上乘せなど、個々の状況に合わせた対応も可能になってるようでございます。

生活保護制度につきましては法定受託事務であることから、制度の周知に努め、事務連絡を含め、法令に基づき生活保護受給世帯の冬的生活についても親身に、かつ適切に支援を行ってまいります。

なお、今後につきましては、国、県からの情報収集に努め、生活保護世帯をも対象とした新たな灯油代等の助成制度が示されれば、私どもとしても当然適切にこれに対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、3点目、米価下落に対する支援についてでございます。

生産コストを割る米価下落に対し、地方創生

臨時交付金を活用し支援を行ってはどうかということで、これは初日にお認めいただいたところと別途上乘せの分ということでのご提言だと、ちょっとそこは変えてお答え申し上げたいと思いますが、今年の水稲の作付作況指数は置賜地方でやや良、102でございましたね。本来であれば、その豊作に喜びたいところですが、米余りによる米価下落は生産者にとって、そして本市の経済においても深刻な状況であると認識しております。新型コロナウイルスの影響で外食需要が減少し、それによる米余りが加速しまして、全国的に米価が大きく下落するというものです。

米どころの本県への影響も深刻で、県産米の概算金が大幅に減額され、生産現場は厳しい状況にさらされ、農家への支援や販売体制が急務になっております。各JAから生産者へ支払われる概算金は本市の7割弱を占める県の主力品種はえぬきで、60キロ当たり9,500円、前年比2,200円の減なんですね。全国トップブランドのつや姫では1万5,100円で500円の減となっております。本市の令和3年度、主な品種の作付面積は、はえぬきで1,072ヘクタール、つや姫で277ヘクタール、コシヒカリで124ヘクタール、雪若丸で110ヘクタールです。それぞれの品種の米の概算金の下落額から試算する本市農業における影響額は、他の品種も含めておよそ3億4,700万円と推定されます。大変深刻な状況と捉えております。農林水産省の資料によりますと、令和元年度の山形県内の米生産費の物財費と労働費を合わせた費用合計は60キロ当たり1万882円であり、生産者が真っ先に支払わなければならない物財費は8,013円ですから、これを差し引けば、米価下落による支払いは労働費で帳尻を合わせなければならなくなり、経営の維持のため、様々な工夫と努力をされていると認識いたします。

本市では、本議会で米価下落対策支援事業と

して確保できる財源を最大限利用して、10アール当たり1,000円の米価下落対策支援金を、そして申請もあれば年内交付も可能にするよう、11月30日の開会日提案でお認めいただき、さらに、債務負担行為として長井市米価下落対策緊急資金利子補給補助金を上程させていただいているところです。また、消費喚起事業として、山形米新米贈ろうキャンペーンや、ふるさと納税における応援キャンペーンなども行ってまいりました。

予期せぬ需要減により主食用米の民間在庫が適正水準を大幅に超過しており、さらに、今年の豊作基調により3年産米の需給緩和と米価下落を招き、4年産作付転換にも上乘せされるといった事態が生じかねない状況を危惧しており、稲作を中心とした農業の進展、持続可能な水田農業の維持、発展に大きな影響が懸念されます。一自治体では到底解決が難しい課題でございますけれども、市議会や農業団体の皆様と一緒に、県内自治体とも連携し、県並びに国に対し米の需給調整に係る様々な要請を行ってまいります。また、今後の経営状況を調査しながら、必要な経営支援があればさらに検討しなければならないと考えておりますし、そのための財源確保も努力してまいります。

まだ国のほうから今回の大型補正の地方創生臨時交付金の概算の額が全く示されておりません。ですから、それが示された段階でその規模については決定しなきゃいけないと思いますが、今回、私ども市町村で対応するのは、あくまでも米価下落した補填ではないんです。ここだけご理解いただきたい。

ですから、足りない足りないとおっしゃるんですけども、本来それは国がやっぱり備蓄米とかで高く買い上げて、昨年の米からもう余ってるわけですから、そういった抜本的な政策をやってほしいときちょっと市長会で言ってますから。ですから、我々市町村にそれを求めるのはもう

しよせん無理な話です。10アール当たり2万2,000円減額してるわけですから、今回の支援も種子代という名目にしかならない金額なんですね。本当にじくじたる思いというのはこういうことだと思うんです。今後上積みする際に、やはりあと1,000円ぐらいがやっぱり適切な金額だと思うんです。ただ、県も1,000円するって言ってますから、合わせると、例えば最終日で1俵当たり2,000円ぐらいという可能性もあります。

あと、その上乘せを補償とするということではなく、例えば南陽市さんなどで言ってるようですが、いわゆる農業共済組合の所得補償の保険というのが出たんですね。農業共済組合さんでも検討して、今後米価下落したときに、災害だけじゃなくて、そういった要件で収入が減った場合に、その保険に入れば、その減った部分を補償しますという保険ですよ。そういうところに加入される農家を推奨して、その一部を支援するといったやり方もあると思います。ですから、この辺のところはちょっと今の段階ではこんな程度ではございますが、ぜひ、これで終わりじゃないということで、今泉議員からも今後ともご指導いただきたいと思っております。

最後に、すみません、件数がいっぱいあるものですから、ごめんなさい。平和都市宣言を生かす市政についてということで、本市の平和都市宣言を生かす1つとして、宣言塔を新市庁舎敷地内に設置すべきでないかというご提言でございます。

これにつきましては、今年の3月の定例会で同じく宣言塔を新市庁舎前に設置すべきではないかというご提言をいただいております。新市庁舎の敷地内に平和宣言塔を建てるというのは、確かに改めてこういう時期でありますから、市民の皆様とそういう誓いをということなんですが、平和宣言都市というのは、もうほとんどの市でやっていますので、やっぱりそういう意味か

らえば、新市庁舎の前に建てるとしたら、それ以外のものも全て建てなきゃいけない、実はそれがあつたんですよ。宣言都市だけをするということであれば、本来であればすごくお金がかかりますんで、支援がありませんので、全部自前で建てなきゃいけないんです。

我々首長とすれば、市の「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」とか、そういうキャッチフレーズはキャッチフレーズで欲しいわけですね。ただ、それは宣言塔でなくてもいいかもしれない。あとは、いただいた重要文化的景観なんかも知らせなきゃいけないし、それから例えば市民憲章とか、小さな親切運動とか、あと、交通安全で今死亡ゼロ、約800日になろうとしてますけども、そういったことなんかもやっぱり市民一人一人に知っていただくということになると、もうごちゃごちゃになるのは見えています。ですから、このところはもう少し落ち着いてからしたいなというのが1つあります。

3日の一般質問でもお答えいたしました、駅前通りもいわゆる街路事業ということで今要望しております、いよいよ大詰めなんですね。そうしますと、駅前通りのまち並みも変わってまいります。公共複合施設ができて、今度できますれば、やっぱり健康維持のためのスポーツジム等々もこの辺に造りたいとか、あと、本当に商業機能が低下しましたんで、ショッピングモールみたいなものも造ってほしいとか、そういったことが、これから10年ぐらいでいろいろ出てくると想定されますので、そういったところを落ち着いて改めて考えて、今は旧市庁舎のところの小さな親切の会とか市民憲章とか、それはそのままさせていただいて、もし仮に旧市庁舎を先ほどの質問であったようにスクラップとして取り壊す必要があるといった場合でも、あれだけはきちんと残して、そのところは、むしろ緑化してちょっとミニ公園みたいな形で、

あと、駐車場みたいな形で整備して、あそこですと、もう目立つわけですからそんなふうにはまずは考えていきたいなと。

やはりおっしゃることはよく分かりますし、新しいところに建てれば皆さんの目に改めて触れて、見ていただけるとは思いが、まずそんなことで当面は考えていきたいと思っております、よろしくご理解賜りたいと思っております。ちょっとすみません、長くなりましたけど、

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長から答弁いただきました。

2050年カーボンゼロ宣言ということで、やはり市長の言うように、しっかりと中身を検討し、そして道筋が立ったときに宣言をしたいと、そのことは重要だと思います。宣言しても中身がなくては市民も大変困るわけですから、やはりこれは重要なことで、気候危機を打開するには本当に全ての方に危機感というものを共有してもらいたいということがあります。やはり科学的知見に向き合って、長井市がその取組の先頭に立っていただくということが重要かと思えます。長井市の宣言を中身も含めて本当に期待しております。

その中で、時間もないものですから、こちらから申し上げますけども、市民も一緒になってということだと、長井市というのは夏暑く冬寒いですから、住宅の省エネとか再生可能エネルギーとか、市民の方が自分たちでできることで取り組んでいくと、もちろん市の補助金とか援助もあるんでしょうけども、市民の方にそういう意識を持つという周知というんですか、そういうものが重要になるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういうところも含めてお願いをしたいと思います。

そして白鷹町の広報を見ましたら、白鷹町が11月3日にゼロ宣言をいたしました。そして市長が言うように早いからいいということではなく

て、中身のしっかりしたものにしてほしいんですけども、白鷹町では、このゼロ宣言をした後に、子供たちにもそのゼロ宣言の重要性とか、地球の気候とかカーボンゼロということをつかってもらうために、図書館の一角に、本とかグッズみたいなのを置いて小さなコーナーをつくったらしいです。そしたら、非常に人気があって、そこの中の本を読んだら、子供さん対象ですけども、貯金箱を頂けると。多分白鷹町の本で作った貯金箱だと思いますけども、非常に子供たちも楽しく興味を持ってそういうものを学習していくと。やはり子供たち、若い人からこれからの地球温暖化、ゼロカーボン、そういうものを進めていくにはそういうような取組も大事かなと。図書館もこれからですので、様々な案が出てくるかと思っておりますので、その点よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

まず、灯油は、引き続き価格などを注視して進めていくとおっしゃってますので、米価のほうも市長から答弁いただきました。生活保護の方の冬季加算もいろいろ事情によって受けれる方もいらっしゃるんですけども、やはり県とか国にも、ぜひ市長会などでも要望していただければと思ひます。本当に今年大変ですので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について

申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

鈴木 裕議員の質問

○浅野敏明議長 順位10番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 お疲れさまです。一般質問2日目、5番目の清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

衆議院議員総選挙が終わり、新首相、新内閣も決まり、各政党やその中の派閥やグループが活発に動き出していますが、そうしたニュースや報道の中で、私どもの会派清和長井の清和と同じ文字を用いた通称、清和会という派閥があることを恥ずかしながら初めて知りました。昭和54年に立ち上げたということで、もちろん私たちの会派より先に清和を名乗っていたわけです。この清和の由来は、中国の歴史書にある政清人和を元にしており、清廉な政治は人の心を穏やかにするという意味が込められているということです。私たちは、その名を借りたわけでもなく、まねたわけでもなく、3人で話し合い、清いという文字がいいね、和という字が欲しいねとかいって名称を清和長井に決めたのであって、その清和の文字の意味のなすところを全く知らずに用いたのであります。識見が足りなかったわけですが、改めて、政清人和、そのような政治姿勢で市政に携わってまいりたいと思ったところです。

さて、今回の質問は大きく2つです。1つ目は、選挙当日の投票締切り時刻について、2つ目は、本市特定不妊治療費助成事業の現況と次年度以降の対応についてでありますので、簡潔